

当社における出勤者数の削減に関する取組について（2021 年 11 月 1 日更新）

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、また、関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、生命保険業が政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において「必要業務の継続を最優先とする業種」に指定されていることを踏まえつつ、お客さまと従業員の健康と安全を最優先とし、在宅勤務の推進等に取り組んでおります。具体的な出勤者数の削減に関する取組は以下のとおりとなっております。

記

（1） 出勤者数の削減

- ・緊急事態宣言の発令等の諸状況を総合的に勘案しつつ、出勤者数の削減に鋭意努めております。

（2） 在宅勤務の推進に向けた具体的な取組・工夫

- ・全従業員に対して在宅勤務用 IT 機器の貸与及び導入支援を行っております。
- ・社内外ともに Web 会議の利用を積極的に推進しております。

以上